

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成 21 年 6 月 9 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 平成 21 年度岩手県高齢者総合支援センター運営事業委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県保健福祉部長寿社会課 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成 21 年 3 月 30 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 財団法人岩手県長寿社会振興財団 盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号
- 5 随意契約に係る契約金額 47,327,700 円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号) 第 10 条第 1 項第 1 号に該当